暴力には さまざまな形があります。

配

偶

D

OF

0

me

O

<u>|</u>

enc

D

は

6

0)

「殴る」 「蹴る」 だけが 暴力ではありません。

身体的暴力

- 殴る、蹴る、首を絞める
- 髪を引っ張る
- 物を投げる

精神的暴力

- 怒鳴る、脅す
- ・無視する、見下す
- 大事なものを捨てる・壊す

性的暴力

- 同意なく性行為や中絶を強要する
- 避妊に協力しない

社会的暴力

- 郵便、メール、SNSを監視する
- 行動を束縛する
- 人間関係や社会活動へ過剰に 介入する

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 借金を重ねる
- 仕事をさせない

子どものいる家庭での暴力

- 子どもの前で配偶者や パートナーに暴力行為をする
- ※子どもへの暴力は、児童虐待です。

相談窓口のご案内

婦人相談員·母子父子自立支援員 0422-45-1151

月~金曜日 9:00~17:00 内線2754

子ども家庭支援センターりぼん

0422-40-5925 月~金曜日 8:30~17:00

こころの相談室

女性向け

三鷹市

木·土曜日 13:00~17:00

男性向け 第3水曜日 17:00~20:00

0422-44-6600 [予約専用番号]

相談無料

秘密厳守

三鷹市QRコート

月~金曜日 8:30~17:00

心のなやみ相談

第2.4水曜日 13:30~16:30

こころの相談ダイヤル

第2火曜日 13:00~16:00 第4火曜日 17:00~20:00 相談昌直诵

0422-29-9864

総合保健センター

月~金曜日 8:30~17:00

0422-46-3254

東京都配偶者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ

月~日曜日 9:00~21:00

03-5467-2455 面談などの予約可

東京都女性相談センター

月~金曜日 9:00~21:00 土·日·祝·年末年始 9:00~17:00

03-5261-3110 03-5261-3911(夜間・休日・緊急時)

東京都女性相談センター多摩支所 月~金曜日 9:00~16:00

042-522-4232

その他

DV相談十(プラス) チャット相談 12:00 ~22:00 0120-279-889(24時間) soudanplus.jp(SNS・メール相談可)

警視庁総合相談センター

03-3501-0110

月~金曜日 8:30~17:15

三鷹警察署・生活安全課でも相談可

犯罪被害者ホットライン

月~金曜日 8:30~17:15

03-3597-7830

性暴力救援センター・SARC東京

性暴力救援ダイヤルNaNa

年中無休·24時間受付

03-5607-0799 [要予約]

緊急時

警察(事件発生時)

11() (24 時間)

児童相談所全国共通ダイヤル

189 (24 時間)

リサイクル適性®

の関係



DVと気付かない場合もあります。 まずは、お気軽にご相談ください。



配偶者や恋人・パートナーとの関係で 思い当たることはありませんか?

チェックリスト

- □ 髪を引っ張られる、物を投げ付けられる
- □ 侮辱される、軽蔑的な言葉を叶かれる
- □ 大声で怒鳴られる
- □わいせつ動画を無理やり見せられる、撮られる
- □ SNSやスマホを過剰にチェックされる
- □ 家族や友達との付き合いを制限される、邪魔される
- □ 大切にしているものをわざと壊される
- □ 「誰のおかげで生活できているんだ!」などの 暴言を叶かれる
- □ 性行為を強要される、避妊に協力してもらえない
- □ 子どものいる前で暴力を振るわれる

相手を「こわい」と感じたり、 関係が「つらい」「おかしい」と感じることがあれば、 ひとりで悩まずご相談ください。

DV被害者支援の流れ

三鷹市相談窓口

婦人相談昌,母子父子白立支援昌

子ども家庭支援センターりぼん

子どもの相談

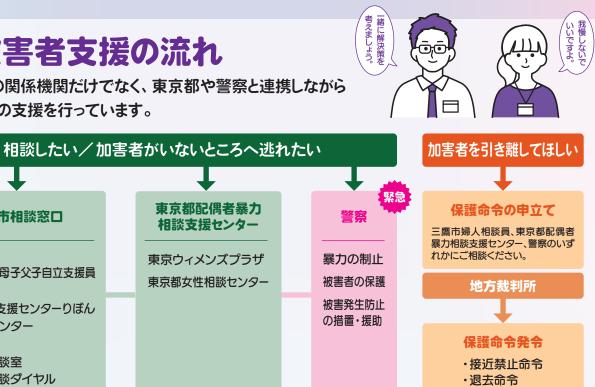
カウンセリング

総合保健センター

こころの相談室

こころの相談ダイヤル

三鷹市内の関係機関だけでなく、東京都や警察と連携しながら DV被害者の支援を行っています。



一時保護

加害者への言い渡し

若い世代にも広がる「デートDVI

交際中の相手との間で起こるDVを「デートDVI と呼び、特に若い世代で注意が必要な問題です。 「恋愛感情」と「暴力による支配」は混同しやすく、 嫌われたくないからと我慢したり、過剰な束縛 を「愛されている証拠」と錯覚してしまうことがあ ります。

また、性別に関係なく、 誰でも被害者・加害者 になる可能性が あります。



子どもへの影響も

パートナー間の暴力を子どもに見 せること(面前DV)は、心理的虐待 に当たります。精神症状や攻撃的 行動、脳への影響が出ることもあ ります。また、相手を暴力で支配 することや、暴力を問題解決の手 段にする様子を日常的に見ること で、その子がDVの加害者・被害者 になる世代間連鎖が起こりやすい という指摘もあります。

男性も気軽に相談を

東京都配偶者暴力

相談支援センター

東京ウィメンズプラザ

東京都女性相談センター

男性がDV被害を受けるケースも あります。また、衝動的に手や口 が出そうになるのを止めたい方 や、自分の行動を後悔している 方もいます。三鷹市の「こころの 相談室 | では、男性相談の日を 設けています。まずは、こころの もやもやをカウンセラーに話し てみませんか。

悩みを打ち明けられたら

知人からDV相談を受けたら、まず は話をありのまま受け止めることが 大切です。DVは、被害者自身の力 で解決するのは難しい問題です。 このリーフレットを渡し、相談窓口を 通じて、専門機関を頼りましょう。 ご本人に代わっ

て連絡していた だくことも 可能です。

